

# 令和5年度 川崎市市制100周年記念動画制作業務委託 仕様書

## 1 目的

本市は、令和6年7月1日に迎える市制100周年という歴史的な節目に向けて、川崎市全体を盛り上げるとともに市制100周年記念事業を一過性のイベントとせず、「あたらしい川崎」を生み出していくため、さまざまな企業、団体、市等のオール川崎市で取組を進めている。

本業務は、令和6年7月1日に迎える市制100周年記念として、本市のこれまでのあゆみを振り返るとともに、この先100年に向けて、未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートラインとすることを感じさせる記念動画を制作するため、委託するものである。

## 2 業務履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

## 3 履行場所

川崎市内

## 4 委託業務の内容

### (1) 企画・構成

ア 「多様性」を「可能性」にして発展してきた本市の100年のあゆみを振り返り、市の魅力や地域資源を再認識するとともに、次の100年に向けた希望を感じさせる内容とすること。

イ 市制100周年に向けて、オール川崎市で取り組んできた軌跡として、令和5年11月に開催する市制100周年記念イベント（「COLORS, FUTURE! SUMMIT 2023」や「(仮称)市役所通り活用イベント2023」など）の様子やイベント参加者が楽しんでいる姿などを動画に盛り込むことにより、市制100周年記念事業への機運醸成につながる内容とすること。

ウ 動画の主な用途としては、市制100周年記念式典（令和6年7月1日開催予定）における上映、YouTube川崎市チャンネル、市内の大型ビジョン、デジタルサイネージへの掲載を予定している。

### (2) 撮影・編集

ア 10～15分程度の映像を本編とし、5分、30秒、15秒等の短縮版も制作すること。なお、短縮版の本数及び長さは本市と協議の上、決定することとする。

イ 撮影場所の利用調整や撮影許可等の手続は、受託者において行うこと。

ウ BGM等用の音楽素材の使用に関しては、フリー音源を使用する等、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、手続を受託者において行うこと。

エ 肖像権等の問題やトラブルが発生しないよう、権利処理の手続、被撮影者の了承、トラブル発生時の対応等が必要な場合は、受託者において行うこと。

オ ナレーションやインタビュー等の音声が入る場合は、テロップを入れること。また、ナレーション、テロップを入れる場合は、日本語・英語の2バージョンを作成すること。

カ 令和5年11月に開催する市制100周年記念イベントは、11月5日、17日、18日を想定しており、撮影時間は各1日を想定している。なお、追加で撮影の必要が生じた際は、本市と協議の上、決定することとする。

キ 本市の100年を振り返る部分については、本市が所有している動画及び写真の提供を想定している。

ク 動画の冒頭及び末尾には、本市が用意した素材を用いること。

## 5 成果物

### (1) 完成映像データ

ア ファイル形式はmp4形式、画質はフルハイビジョンとし、データで提出するとともに、ブルーレイプレイヤーで再生できるよう、ブルーレイディスクでも提出すること。

イ ウェブサイトやYouTube、SNS、デジタルサイネージ等での上映を想定し、それに適したデータ容量とすること。

### (2) 素材データ

(1)の映像データからテロップ及びBGMを除いたデータを提出する。

## 6 その他

### (1) 経費の負担

打合せ等会場使用料、物品の調達費、謝礼など、業務に必要な経費が生じる場合は受託者の負担とする。

### (2) 成果物の帰属

成果物及び成果物を作成する過程で作成された付属物等に係る著作権、所有権、使用权等一切の権利は発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の許可なく、成果物を複製、公表、貸与又は使用してはならない。また、本市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有すものとする。

### (3) その他

本仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、川崎市の条例または規則に定めのある場合を除いて、その都度、両者協議の上で決定すること。